

【コラム】

レジャーは教員を救いうるか

臼杵 健太郎

Can leisure save teachers?

USUKI, Kentaro

仕事柄、小学校で子どもたちに将来の夢について尋ねることがある。いつの時代もスポーツ選手や学者、医者などの職業は人気で、今の子どもたちも、男女問わずそれらの職業に「なりたい」という意見が多かった。様々な職業が挙げた後、ふと、「学校の先生は？」と尋ねてみた。すると子どもの多くは「なりたくはない」と答えた。理由を尋ねてみると、「やりたい職業がある」という意見が強かったが、中には「絶対にやりたくない」という意見もあった。

今の子どもたちにとって、学校の教員は「不人気」な職業なのであろうか。子どもたちにとって、教員は身近に接することのできるキャリアモデルであり、「なりたい」職業として挙げることも少なくないことが予測される。毎年、全国の幼稚園児、小学校児童を対象にした 2017 年第一生命第 29 回「大人になったらなりたいもの」¹の調査結果では、「学校の先生」²は男子で上位 10 位圏外、女子で第 5 位³であった。調査は 1989 年から実施されており、その中で「学校の先生」は、男子では上位 10 位以内に入らない年があるが、女子では全調査において上位 10 位以内に入っている。また、化学メーカーのクラレの新小学 1 年生を対象にした 2017 年「将来就きたい職業」調査⁴では、「教員」と回答した男子が 16 位⁵、女子では 5 位⁶であった。男子において、「教員」と回答した割合は、2002 年から 1 % 台と変わらない傾向が続いている。女子においては、2017 年調査の 15 年前には 7.7%、10 年前には 7.5%であったのに対し、5.1%と 2 % 以上下落している。同調査では、「親の『就かせたい職業』」も調査されており、2017 年調査では男子上位 10 位圏外、女子第 8 位で 4.1%であった。興味深いのは、20 年前 (1997 年) では、女子の「親の『就かせたい職業』」第 1 位が「教員」だったことである⁷。1997 年には男子でも第 6 位に教員が入っており、保護者にとっても、教員は子どもに薦めるキャリアモデルだったことがうかがえる。しかし、2017 年に近づくにつれて、「親の『就かせたい職業』」に「教員」と答える割合が減少しつつあり、2017 年調査では男子が 10 位圏外、女子が第 8 位にまで下がっている。この背景には、様々な職種や働き方が誕生していることが考えられるが、現代において必ずしも「教員」が魅力ある、あるいはライフデザインに有利にはたらく職業ではないことを意味しているのではないだろうか。

教員の「不人気」は、優秀な人材の確保に負の影響をもたらす。教員を志望する就職志望者が少なければ、小規模の母数の中から教員の精選を行わなければならない。必ずしも、そ

の母数の中に「優秀な教員」が含まれているとは限らず、常に高度な水準を維持した教育を提供するのは困難だといえる。

現在、「優秀な教員」の確保だけでなく、最低限度の教員の確保自体が困難な状況になりつつある。2017年、NHKが都道府県と政令指定都市、合わせて67の教育委員会に取材⁸を行っている。それによると、32の教育委員会で定数に対し、少なくとも717人の教員が不足していることが明らかになったという。教員が不足している自治体によっては、教頭が学級を受け持つところや、臨時免許を発行し教員の不足を補っているところもある。しかし、これは一時的な対策に過ぎず、今後、教員の確保をめぐる状況が悪化すれば、学校教育の実施自体が困難になりうる。教員の「不人気」は、ただの一職業が抱える問題ではなく、社会全体が不利益を被る深刻な問題であるといえる。

では「不人気」の原因は一体何なのであろうか。教職課程にある教員志望者なら教員の労働環境や雇用体系についてある程度の理解があることが推測される。しかし、子どもの目から教員の仕事を見られるのは表面的な部分であり、すべてを把握することは不可能に近い。子どもが教員のイメージを形成するのは、①子ども－教員、②子ども－保護者⁹、③子ども－メディアの3場面が考えられうる。①が子どもの最も直接的な教員イメージとするならば、②、③は間接的な教員イメージであり、媒介がもつ教員に対する印象が子どもへと反映される。近年、話題にされる教員の不祥事や過酷な労働環境などが「不人気」をもたらす要因となる。そこに①の関係性が加わることで、抽象的なイメージを実証することとなり、教員が「魅力的」ではない職業に映ってしまう。負のイメージが定着することによって、教員が子どもながらも余裕のない、「就きたくない」職業に感じられるのではないだろうか。

教員の負のイメージ払拭のためには、教員自身に対するはたらきかけだけでなく、学校教育全体、引いては労働社会全体を再考する必要がある。教員の負のイメージはもはや教育の現場だけでなく、現在の労働に対する意識の総体が概念を構成している。労働に対する意識は文化や風土がもたらしたものでもあり、短期間での変革は容易ではない。2018年1月20日現在、政府主導で「働き方改革」¹⁰が進められているが、教員のような専門性を必要とする職業をどのように改革するかについては十分に言及されていない。高水準の教育を行うならば、専門性の維持は軽視できない問題であり、個人の職業能力を開発、向上させながら、教員を取り巻く環境の醸成に努める必要がある。

この問題を考察する際に重要な点が、労働とレジャー（余暇）との相互関係性である。教員であるかないかに関わらず、どの職業の労働者でも労働に関わる時間とそれ以外の時間¹¹を有している。「質のよい」労働というのも重要であるが、「質のよい」生活も必要である。その生活の中でも、レジャーは労働に好影響を波及させる効果を有している。労働とレジャーの双方からの改善アプローチが不可欠であり、教員の場合においても同様のことが指摘できる。

教員の労働に関する研究は、現在においても活発に行われており、教員の労働環境の改善に寄与している。特に、現在深刻になっている教員の「多忙化」問題では、長時間勤務の是正をはじめとする提言がなされている。ブラック部活動問題¹²が世に問うように、教員の労働は極めて広域的になっている。家庭や社会のニーズは巨大なものとなり、もはや学校単体で教育すべてを補完できるものではない。その中で教員の労働を熟考することは、教員の活動範囲の明確化や専門性の向上につながる。しかし、教員の労働に関する研究は、教員の私

的な側面の発達や回復を十分に考慮しているものであるとはいいいがたい。教員も人間であり、人間としての魅力がなければ、子どもたちも「なりたい」と思えるような教員にはなれないであろう。生活の側面も含めた教員像を構築していくことが必要であり、そのためには教員におけるレジャーの重要性を説かなければならない。

レジャーには、大きく 2 つの機能が存在する。一つが個人内機能で、もう一つが個人外機能である。個人内機能は、個人の範囲内で当事者に影響を与えるものである。例えば、心理的・肉体的な健康を維持したり、自己実現や自己啓発を支援したりするはたらきが個人内機能に相当する。また、怠惰から逃れるためにレジャーを行うこともこの機能に当たる。一方、個人外機能は集団・社会レベルでの共同生活に貢献する上で重要なはたらきを有している。レジャーを通じて集団・社会とのつながりや帰属意識を高めるなどの効果がこの機能の特徴であるといえる。

レジャーを享受するにあたって、個人内機能と個人外機能の両方ともが十分に発揮されることが望ましい。個人内機能は、自己の能力の発達、労働からの解放や労働を快適に行うための手助けとなることを考えれば、労働を快適なものにする軸となりうる。また、レジャーを享受することで、労働外の時間が増加し、生活の質が向上することが見込める。教員の生活の向上は、教員に対する負のイメージの払拭にもつながる。労働に生活が侵食されるというイメージを、レジャーによって外面的にも、内面的にも改善することで、教員という職業にライフデザイン面での魅力が与えられる。それは、さまざまな価値観をもった教員を輩出する土壌となりうり、教員に憧れをもつ子どもを増加させるのではないだろうか。

しかし、現代社会においてレジャーを権利として明確に位置づけられてはいない。雇用福祉の観点からレジャーの重要性が説かれたとしても、労働の場にはたらかなければ軽視される傾向にある。経済活動に結びつくレジャーというのも重要ではあるが、短期的には効果は得られないであろう、個人内外のレジャー機能も認めていかなければならない。教員の場合においても、このレジャーを、教育活動を行う上での権利として位置づけていくことが求められる。

教員という仕事が今後どのように変化していくかは、小さな小学校の片隅からはうかがい知ることではできない。環境が大きく変わることもなければ、悪化することさえもあるかもしれない。学校現場は常に新たな挑戦を求められており、教員もその変化の波に乗り遅れまいと日々、修養と研鑽を積んでいる。しかし、その巨大化し続ける学校教育への要求は、いつ、教員を教員でなくするか分からない。教員が歩みを止めるとき、学校もただの箱となりうるだろう。教員の肩にかかっているものは、あまりにも大きい。その姿を子どもたちが見てどのように感じるだろうか。筆者は決して教員が魅力的ではないとは思わない。ただ、あまりにも人間離れた教員像であってはいけないとも考えている。教職に就く者として、そして一人の人間として日々教員は学んでいる。レジャーはそんな教員の助け舟であってほしいと強く願っている。

《参考文献》

- 岡田至雄『レジャーの社会学』世界思想社、1982。
 スタンリー・パーカー著、野沢浩、高橋祐吉訳『労働と余暇』TBS 出版会、1975。
 ロジャー・C・マンネル／ダグラス・A・クリーバー著、清水敏彦監訳『レジャーの社会心

理学』世界思想社、2004。

¹ http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_058.pdf#search=%27%E5%B0%8F%E5%AD%A6%E7%94%9F+%E3%81%AA%E3%82%8A%E3%81%9F%E3%81%84%E3%82%82%E3%81%AE+%E7%AC%AC%E4%B8%80%E7%94%9F%E5%91%BD%27（最終参照日、2018年1月13日）

² 「習い事の先生」も含まれている。ただし、スポーツインストラクター、コーチは含まれていない。

³ N=726 に対し、4.4%。

⁴ <http://www.kuraray.co.jp/enquete/occupation/>（最終参照日、2018年1月13日）

⁵ N=2000 に対し、1.2%。

⁶ N=2000 に対し、5.1%。

⁷ 1997年、2007年、2016年の調査が公開されている。2007年、2016年はN=2000。1997年はN=3000。男子も同様。

⁸ www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2017/07/0704.html（最終参照日、2018年1月13日）

⁹ 子ども－保護者の関係性においては、保護者－教員の関係性が前提にある。保護者－教員の関係性を子どもが認知し、保護者を媒介として教員のイメージを形成する。

¹⁰ <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html>（最終参照日、2018年1月20日）

¹¹ 労働とレジャーは対立するという立場が存在するが、レジャーの延長上に労働が存在するといった立場や労働とレジャーの定義を明確に確立しない立場も存在している。この文脈においては教員の生活に関わる部分を指しており、生理的必要時間も含むものとする。

¹² 部活動により、教員の本来行うべきとされる業務が遂行されない、教員の私生活が圧迫されるといった問題が発生している。